

## 「子ども・子育て支援新制度」について

## 1 「子ども・子育て支援新制度」の概要（資料 4 - 2 参照）

## (1) 目的

幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するもの

## (2) 新制度の概要

## ア 導入の背景

核家族化や共働き世帯の増加，地域の人間関係の希薄化など，子どもや子育てをめぐる環境が厳しくなる中，親の就労の有無に関わらず，幼児期の学校教育や保育サービスが受けられることや待機児童の解消，地域における子育て支援の充実等が課題となっており，これらの課題を解決するために新制度を導入する。

## イ 子ども・子育て支援新制度のポイント

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」(※) が成立し，認定こども園，幼稚園，保育所を通じた共通の給付や小規模保育等への給付の創設，認定こども園設置手続きの簡素化，地域の子ども・子育て支援事業への財政援助等により，以下の取組を推進。なお，当制度は，消費税引き上げ（10%）による恒久的財源を得て，平成 27 年度から本格施行される予定

- 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供  
幼稚園と保育園の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及を推進
- 地域の子ども・子育て支援の充実  
地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実
- 保育の量的拡大・確保，教育・保育の質的改善  
待機児童の解消，地域の保育を支援，教育・保育の質的改善

※ 「子ども・子育て支援法」，「認定こども園法の一部改正法」，「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

## 2 導入に向けた本市の主な取組について

## (1) 子ども・子育て会議の設置

子育て中の保護者や子育て支援者の意見を反映しながら，制度を導入，推進するため「宇都宮市子ども・子育て会議」を設置

## (2) 子ども・子育て家庭の状況及び需要の調査，把握

未就学児を持つ家庭等を対象に，幼児期の学校教育や保育に関するニーズ調査を実施

## (3) 新制度に基づく施設・事業の認可や運営に係る基準の制定

幼保連携型認定こども園や小規模保育事業等に係る認可基準や運営基準を制定

## (4) 子ども・子育て支援事業計画の策定

子ども・子育て支援新制度を運用するため，制度の実施主体である市町村に策定が義務付けられた計画であり，幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を策定

## 3 スケジュール

平成 25 年度	宇都宮市子ども・子育て会議の設置 子ども・子育て家庭の状況及び需要の調査・把握
平成 26 年度	新制度に基づく施設や事業の認可や運営に係る基準の制定 子ども・子育て支援事業計画の策定
平成 27 年度	子ども・子育て支援新制度の運用開始

# 子ども・子育て支援新制度

= 幼児期の学校教育・保育，地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します =

## 新制度の目的【主なポイント】

子育てをめぐる課題の解決をめざします

### 課題1

親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられることが望まれました。

### 課題2

核家族化や高齢化，また地域での人間関係の希薄化により，家庭や地域での子育て力が低下していると言われていました。

### 課題3

保育所に入れない待機児童の存在が問題となっています。

● 質の高い幼児期の学校教育、保育の一体的な提供

認定こども園（幼保連携型）の設置  
手続きの簡素化

● 地域の子ども・子育て支援の充実

利用者支援など，地域における子育て支援のニーズに対応します

● 保育の量的拡大・確保  
・ 待機児童の解消  
・ 地域の保育を支援

市は待機児童解消を計画的に進め，国が財政支援を行います

## 【子ども・子育て関連3法】

### ○ 子ども・子育て支援法

- ・ 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付
- ・ 小規模保育等への給付
- ・ 地域子ども・子育て支援事業
- ・ 子ども・子育て支援事業計画
- ・ 子ども・子育て会議の設置

### ○ 認定こども園法の一部を改正する法律

- ・ 幼保連携型

⇒ 学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する単一の施設

### 【中核市の役割】

- ・ 幼保連携型認定こども園認可

### ○ 関係法律の整備等に関する法律

- ・ 上記2法の施行に伴う改正等

⇒ 平成24年8月成立

※ 平成25年4月1日一部施行

（新制度の準備に係る，子ども・子育て会議に意見を聴く部分の規定についての施行）

※ 平成27年度本格施行（予定）

## ◆ 子ども・子育て支援法の対象事業

### ① 施設型給付

- ・ 認定こども園
- ・ 幼稚園
- ・ 保育所

### ② 地域型保育給付

- ・ 小規模保育
- ・ 家庭的保育
- ・ 居宅訪問型保育
- ・ 事業所内保育

### ③ 地域子ども・子育て支援事業

- ・ 利用者支援
- ・ 地域子育て支援拠点
- ・ 一時預かり
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 養育支援訪問事業
- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ 子育て短期支援事業
- ・ 延長保育事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 放課後児童クラブ
- ・ 妊婦健診

## 宇都宮市の取り組み

### 平成25年度

- ◇ 子ども・子育て会議の設置
- ◇ 子ども・子育て家庭の状況及び需要の調査・把握（ニーズ調査の実施）

### 平成26年度

- ◇ 施設・事業の認可や運営に係る基準の制定
- ◇ 子ども・子育て支援事業計画の策定

### 平成27年度

- ◇ 新制度の運用開始～

## 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

### 1 策定の背景

- 本市においては、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(平成22年度～31年度)に基づき、子どもの出生から自立に至るまで、子どもや子育て家庭に関する施策・事業を総合的に推進しているが、待機児童が年度当初には解消されるものの年度後半には発生し、依然として多くの市民が子育てをしながら働ける社会的なしくみが十分でないと感じているなど、さらに安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくことが求められている。
- このような中、国においては、待機児童の解消をはじめとする子ども・子育てに関する様々な課題を解決するため、質の高い幼児期における学校教育・保育等を総合的に推進する新制度を平成27年度から本格施行することとしている。

### 2 策定の目的

- これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」、「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

### 3 計画の位置付け

- 第5次宇都宮市総合計画改定基本計画(後期計画)の分野別計画「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」の基本施策「愛情豊かに子どもたちを育む」を実現するための計画
- 「子ども・子育て支援法」第61条に規定する市町村計画

### 4 計画期間

平成27年度～平成31年度までの5年間

### 5 検討の内容

#### (1) 現状分析と課題の抽出

- 子どもや子育てを取り巻く社会状況、本市の子育て支援事業の実施状況、子育て支援に関する市民ニーズなどを踏まえた現状分析、課題の抽出

#### (2) 基本的な考え方

- 現状や課題を踏まえた安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくための基本方針及び目標の設定等

#### (3) 施策・事業等

- 幼児期の学校教育・保育サービス(※4)の量の見込みと確保の方策  
【※4】認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育事業などにおけるサービス
- 地域における子育て支援サービス(※5)の量の見込みと確保の方策

- 【※5】地域子育て支援拠点事業，一時預かり，妊婦健診などにおけるサービス
- ・ 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保の内容 など

## 6 今後のスケジュール

平成25年	8月～	庁内策定委員会の開催（5回程度） 宇都宮市子ども・子育て会議の開催（5回程度）
	10月～	ニーズ調査の実施
平成26年	9月	素案の作成
	10月～	パブリックコメントの実施 県との協議・調整
平成27年	2月	計画の決定・公表

# 基本指針の概要

## 1. 基本指針の法的位置づけ

- 国は、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針(基本指針)を策定。  
(子ども・子育て支援法第60条)
- 内閣総理大臣は、基本指針を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴くこととされている。
- 基本指針の主な内容は以下のとおり。

### ◎子ども・子育て支援の意義

### ◎地方自治体の事業計画の作成指針

- ・すべての都道府県、市町村が事業計画を作成。(計画期間 5年間)
  - 限られた期間(平成26年度前半までに計画案を取りまとめることが必要)の中で、関係者の参画の下、住民の意向の把握、計画の検討、作成などの一連の作業を行うことが必要。
  - 計画の記載事項、作成手続、主な留意事項などについて、国の方向性を今年度早期に提示するよう、自治体から強い要請あり。

<参考> 計画策定のスケジュール

平成25年夏 基本指針案の提示

→平成25年夏以降～

平成26年度前半  
後半～

平成27年4月(予定)

市町村において利用希望の調査を実施

都道府県計画、市町村計画の作成

都道府県計画案、市町村計画案のとりまとめ

認可・確認等の事前準備【計画案に基づく需給調整】

子ども・子育て支援新制度本格施行

地方版子ども・子育て  
会議の意見を  
聴きながら検討。

### ◎制度に関する基本的事項の提示

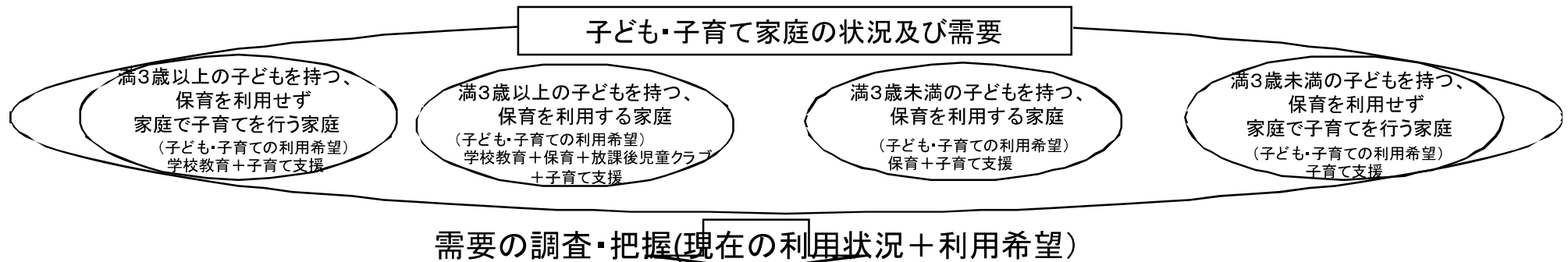
- ・自治体が事業計画を作成する上で留意いただきたい制度に関する基本的事項について、あわせて提示することが必要。(介護保険制度等の他制度でも同様)

### ◎関連施策との連携

- ・子ども・子育て支援新制度は、
  - ・ワーク・ライフ・バランスと車の両輪。
  - ・児童相談所等の関連する専門機関との連携が不可欠。 →これらの点にも留意した計画作成が必要。

## 2. 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ①

○市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。(新制度の実施主体として、全市町村で作成。)



### 市町村子ども・子育て支援事業計画(5か年計画)

幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、「量の見込み」(現在の利用状況＋利用希望)、「確保方策」(確保の内容＋実施時期)を記載。

### 計画的な整備

### 子どものための教育・保育給付

認定こども園、幼稚園、保育所 = 施設型給付の対象※  
\* 私立保育所については、委託費を支弁

小規模保育事業者  
家庭的保育事業者  
居宅訪問型保育事業者  
事業所内保育事業者 = 地域型保育給付の対象※

(施設型給付・地域型保育給付は、早朝・夜間・休日保育にも対応)

### 地域子ども・子育て支援事業 ※対象事業の範囲は法定

・地域子育て支援拠点事業  
・一時預かり  
・乳児家庭全戸訪問事業等

・延長保育事業  
・病児・病後児保育事業

放課後  
児童クラブ

※ 施設型給付・地域型保育給付の対象は、認可や認定を受けた施設・事業者の中から、市町村の確認を受けたもの

## 2. 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ②

- 市町村子ども・子育て支援事業計画には、基本的記載事項として、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、市町村が定める区域ごとに、5年間の計画期間における「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載。
- あわせて、任意的記載事項として、都道府県が行う専門的な知識・技能を要する社会的養護等に係る支援との連携やワーク・ライフ・バランスに係る施策との連携等についても記載。

**【市町村子ども・子育て支援事業計画記載事項】**(子ども・子育て支援法第61条第2項・第3項)

### <必須記載事項>

- 区域の設定 (第2項第1号)
- 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 (第2項第1号)
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期 (第2項第2号)
- 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 (第2項第3号)

### <任意記載事項>

- 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 (第3項第1号)
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携 (第3項第2号)
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 (第3項第3号)



## 2. 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ③

○市町村子ども・子育て支援事業計画のポイント 「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」

<量の見込み>

・幼児期の学校教育・保育・地域子ども・子育て支援事業について、「現在の利用状況＋利用希望」を踏まえて記載(参酌標準)。

→住民の利用希望の把握が前提。(子ども・子育て支援法第61条第4項)

<確保の内容・実施時期>

・幼児期の学校教育・保育について、施設(認定こども園、幼稚園、保育所)、地域型保育事業による確保の状況を記載。  
 ・量の見込みとの差がある場合には、施設・地域型保育事業の整備が必要。

(例) 平成27年度に地域型保育事業(50人分)を整備、平成28年度に施設(100人分)を整備

・地域子ども・子育て支援事業についても同様に、確保の状況を記載。また量の見込みとの差がある場合には、事業の整備が必要。

○区域設定

○幼児期の学校教育・保育

<量の見込み>

- 教育のみ<1号>
- 保育の必要性あり(3-5歳) <2号>
- 保育の必要性あり(0-2歳) <3号>

<確保の内容・実施時期>

- 施設(認定こども園、幼稚園)で確保
- 施設(認定こども園、保育所)で確保
- 施設(認定こども園、保育所)、地域型保育事業で確保

不足がある場合は整備

※上記のほか、人口減少地域などでは、上記以外の事業による確保も可能。  
 例「保育の必要性あり(3-5歳) <2号>」→地域型保育事業で確保

○地域子ども・子育て支援事業

利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳児家庭全戸訪問事業、ファミリーサポートセンター事業、延長保育事業、病児保育事業、放課後児童健全育成事業等(13事業)

量の見込み

確保の内容、  
実施時期

不足がある場合は整備

(○年度に○人分)

- 認定こども園の普及、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の推進方策に係る事項
- 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

### 3. 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画のイメージ①

○都道府県は、実施主体たる市町村を支援し、広域性と専門性を有する立場から、「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定。

※事業計画作成段階において、市町村・都道府県は定期的に協議・調整。

○幼児期の学校教育・保育について、都道府県が定める区域ごとに、5年間の計画期間における「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載。

○あわせて、保育士等の人材確保・質の向上、専門知識を要する支援等を記載。

【都道府県子ども・子育て支援事業支援計画記載事項】(子ども・子育て支援法第62条第2項・第3項)

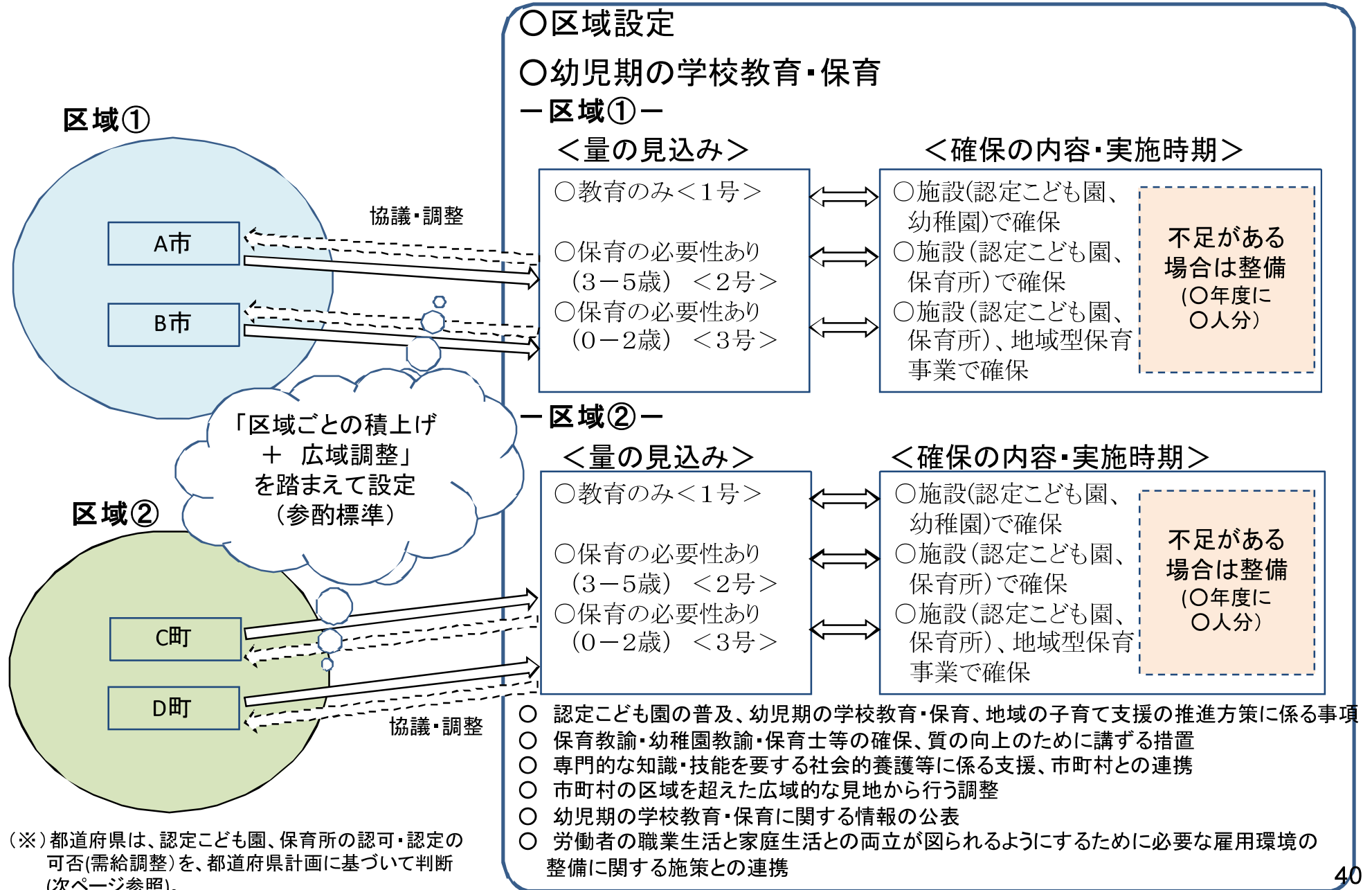
#### <必須記載事項>

- 区域の設定 (第2項第1号)
- 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 (第2項第1号)
- 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 (第2項第2号)
- 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置 (第2項第3号)
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項、その円滑な実施を図るために必要な市町村との連携 (第2項第4号、第5号)

#### <任意記載事項>

- 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整 (第3項第1号)
- 幼児期の学校教育・保育に関する情報の公表 (第3項第2号)
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 (第3項第3号)

### 3. 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画のイメージ②



### 3. 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画のイメージ③ (都道府県子ども・子育て支援事業支援計画に基づく需給調整)

○子ども・子育て支援新制度では、認可制度を前提としながら、大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できるように、認定こども園・保育所について、

- ①社会福祉法人・学校法人以外の者に対しては、客観的な認可基準への適合に加えて、経済的基礎、社会的信望、社会福祉事業の知識経験に関する要件を満たすことを求める
- ②その上で、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き、認可するものとする。

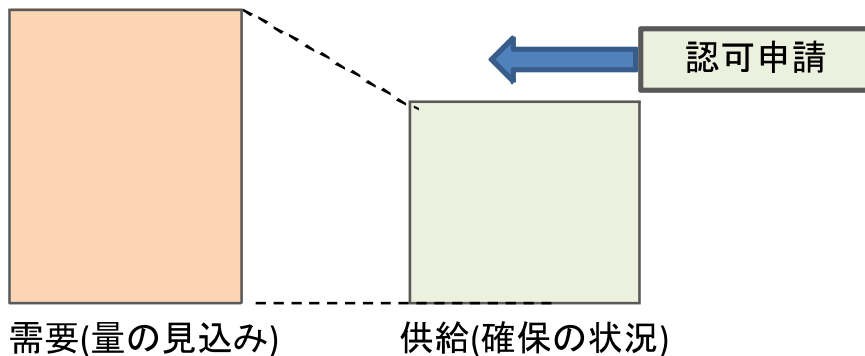


都道府県は、認定こども園、保育所の認可・認定申請時に、都道府県計画の区域ごとに、需要(量の見込み)と供給(確保の状況)により客観的に判断。

- 需要(量の見込み) > 供給(確保の状況=区域内の定員数) → 適格性・認可基準を満たす申請者は原則認可
- 需要(量の見込み) < 供給(確保の状況=区域内の定員数) → 需給調整

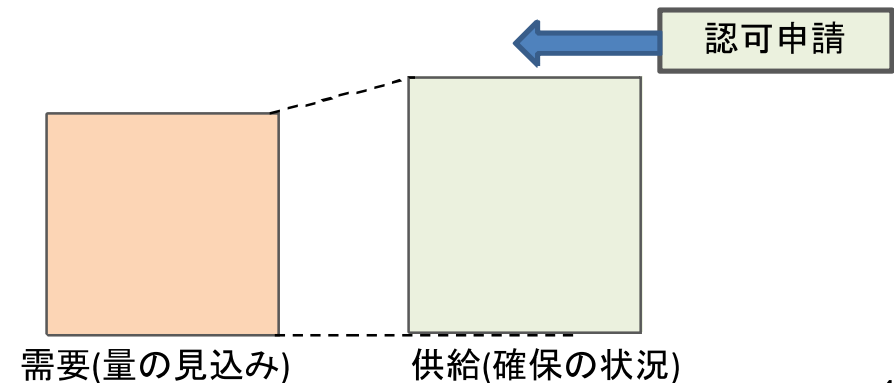
需要(量の見込み) > 供給(確保の状況)

→ 原則認可



需要(量の見込み) < 供給(確保の状況)

→ 需給調整



## 4. 基本指針項目①

○ 子ども・子育て支援の意義並びに幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項（法60Ⅱ①）

○ 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項(事業計画作成指針)（法60Ⅱ①②）

一 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項

1 教育・保育提供区域の設定

2 各年度における幼児期の学校教育・保育の見込み(参酌標準)、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(参酌標準)、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

## 4. 基本指針項目②

### 三 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項

- 1 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携
- 3 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

### 四 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の作成に関する基本的記載事項

- 1 区域の設定
- 2 各年度における幼児期の学校教育・保育の見込み(参酌標準)、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- 4 幼児期の学校教育・保育及び地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置
- 5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項、その円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

## 4. 基本指針項目③

### 五 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の作成に関する任意記載事項

- 1 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整
  - 2 幼児期の学校教育・保育に関する情報の公表
  - 3 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携
- 専門的な知識及び技術を必要とする児童の福祉増進のための施策との連携に関する事項（法60Ⅱ③）
  - 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項（法60Ⅱ④）
  - その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項（法60Ⅱ⑤）

## 5. 参照条文①

(基本指針)

第六十条 内閣総理大臣は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保その他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針(以下「基本指針」という。)を定めるものとする。

2 基本指針においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 子ども・子育て支援の意義並びに子ども・子育て支援給付に係る教育・保育を一体的に提供する体制その他の教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項

二 次条第一項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画において教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるに当たって参酌すべき標準その他当該市町村子ども・子育て支援事業計画及び第六十二条第一項に規定する都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の作成に関する事項

三 児童福祉法その他の関係法律による専門的な知識及び技術を必要とする児童の福祉増進のための施策との連携に関する事項

四 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

五 前各号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項

3 内閣総理大臣は、基本指針を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、文部科学大臣、厚生労働大臣その他の関係行政機関の長に協議するとともに、第七十二条に規定する子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

4 内閣総理大臣は、基本指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域(以下「教育・保育提供区域」という。)ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数(第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。)、特定地域型保育事業所(事業所内保育事業所における労働者等の監護する小学校就学前子どもに係る部分を除く。)に係る必要利用定員総数(同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係るものに限る。)その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

三 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容



## 5. 参照条文②

- 3 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、前項各号に規定するもののほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。
  - 一 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項
  - 二 保護を要する子どもの養育環境の整備、児童福祉法第四条第二項に規定する障害児に対して行われる保護並びに日常生活上の指導及び知識技能の付与その他の子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
  - 三 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項
- 4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。
- 5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。
- 6 市町村子ども・子育て支援事業計画は、社会福祉法第一百七条に規定する市町村地域福祉計画、教育基本法第十七条第二項の規定により市町村が定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画（次条第四項において「教育振興基本計画」という。）その他の法律の規定による計画であって子どもの福祉又は教育に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
- 7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。
- 8 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、インターネットの利用その他の内閣府令で定める方法により広く住民の意見を求めることその他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 9 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県に協議しなければならない。
- 10 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に提出しなければならない。

（都道府県子ども・子育て支援事業支援計画）

第六十二条 都道府県は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他の法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」という。）を定めるものとする。

- 2 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
  - 一 都道府県が当該都道府県内の市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して定める区域ごとの当該区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数（第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。）その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
  - 二 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
  - 三 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項

## 5. 参照条文③

- 四 保護を要する子どもの養育環境の整備、児童福祉法第四条第二項に規定する障害児に対して行われる保護並びに日常生活上の指導及び知識技能の付与その他の子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項
- 五 前号の施策の円滑な実施を図るために必要な市町村との連携に関する事項
- 3 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。
  - 一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する第三十一条第三項及び第三十二条第三項の規定による協議に係る調整その他市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整に関する事項
  - 二 教育・保育情報の公表に関する事項
  - 三 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項
- 4 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画は、社会福祉法第百八条に規定する都道府県地域福祉支援計画、教育基本法第十七条第二項の規定により都道府県が定める教育振興基本計画その他の法律の規定による計画であって子どもの福祉又は教育に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
- 5 都道府県は、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第七十七条第四項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かななければならない。
- 6 都道府県は、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを内閣総理大臣に提出しなければならない。

## ニーズ調査について

## 1 目的

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の前期計画の見直し・後期計画の改定にあたり、また、子ども・子育て支援新制度における「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっての基礎資料とするほか、子ども関連施策の推進に資することを目的とする。

## 2 調査方法

無作為抽出によるサンプル調査，郵送により実施

## 3 調査対象及び内容等

基本的には、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の前期計画の見直し・後期計画の改定の基礎資料とするため、比較によりプランの実績評価や課題の検討ができるよう、プラン策定時のニーズ調査（平成 20 年度実施）の項目・内容を基礎にする。

また、就学前児童及び小学生の保護者を対象とした調査は、主に未就学児の学校教育・保育・地域の子育て支援策についての需給を定める「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり必須とされており、国から示されるニーズ調査票（案）とプラン策定時のニーズ調査の項目・内容を突合させ、必要な項目を追加する。

対象者	対象者数	必要標本数 A※4	調査数 (A×2)※5	H20 年度 回収率
就学前児童（0 歳～5 歳）の保護者	29,096 人	1,029 人	2,060 人	47.7%
小学生（1 学年～6 学年）の保護者 ※1	29,448 人	1,030 人	2,060 人	47.8%
青少年（15 歳～29 歳） ※2	79,998 人	1,053 人	2,110 人	25.2%
ひとり親家庭世帯 （母子・父子・寡婦）	4,816 人	874 人	1,750 人	34.5%
事業所（従業員 10 人以上） ※3	5,665 事業所	898 事業所	1,800 事業所	29.4%
合計			9,780 件	平均 39.9%

※1 小・中学生については、小・中学校児童生徒の意識、生活の状況等を把握するため、市内の全市立小・中学校で教育委員会が実施する「学習と生活についてのアンケート」の結果を参考とする。

※2, ※3

青少年・事業所については、前回(H20 年度)調査時の回収率が低かったが(25.2%, 29.4%)であったが、今回は礼状兼督促状を送付するため回収率の増を見込む

※4 無作為抽出における必要標本数の算式により、標本誤差 3%、推定の信頼度 95%で算出

※5 回収率 50%を想定、礼状兼督促状の送付実施（前回 H20 年度調査の平均回収率 39.9%、礼状兼督促状の送付未実施）

#### 4 調査票（案）について

- ・ニーズ調査項目一覧表・・・・・・・・・・資料7-2
- ・新制度に係る国の調査票（案）・・・・・・・・資料7-3

#### 5 実施予定時期

平成25年10月頃～（1ヶ月間）

#### 6 ニーズ調査以外に実施する調査について

- ・ニーズ調査を補完する調査として下記調査を実施予定。

調査名	調査の概要	所管課	実施予定時期
就学前児童の学校教育・保育に関する調査	学校教育・保育サービス提供事業者（幼稚園・保育所・認可外保育施設・事業所等）に対して、施設の現状等を把握するために、設備・職員体制・現在の事業内容及び新制度導入後の施設運営に関する意向等を調査するもの。	保育課	平成25年9月下旬頃
幼稚園における保護者の就労状況等の調査	平成25年5月7日付内閣府等通知「幼稚園における保護者の就労状況等の調査及び把握について」に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、十分に実態を把握するべきとされる、幼稚園及び認可外保育施設の利用状況について、全数調査（※）を行う予定。	子ども未来課	平成25年10月頃
認可外保育施設を定期的に利用している子どもの保護者に対する調査	※幼稚園の預かり事業及び認可外保育施設の「現在の利用状況」を把握するとともにニーズ調査による「今後の利用希望」を踏まえた検討を行うことにより、より精度の高い「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」（認定の区分）を立てることが可能になると考えられる	子ども未来課	平成25年10月頃
放課後児童クラブ（子どもの家・留守家庭児童会）事業利用者に対する調査	事業の利用対象者の拡大（現在：小学3年生まで⇒新制度：小学6年生まで）に伴い、地域の実情を踏まえて自治体の判断で、現在の利用児童について高学年の利用希望を別途把握する必要があるため、現在の利用者を対象に高学年の利用希望を調査するもの。	生涯学習課	平成25年10月頃

ニーズ調査項目一覧表

就学前児童(0~5歳)の保護者用【設問数:55問(付問を除く)】

分類	設問内容	No	調査項目①	調査項目②	
基本属性等	家族状況等	1	居住地区(地区コード選択)	資料7-2	
		2	子どもの生年月日・年齢		
		3	(兄弟等)すべての子どもの年齢(学年)・子どもの人数		
		4	同居・近居の状況, 同居家族の人数		
		5	住居の状況(持ち家, アパート等)		
		6	回答者(子どもとの続柄)		
		7	回答者の配偶者の有無		
		8	理想的な子どもの数		
		9	予定持つ予定の子どもの数		
		10	今後持ちたい子どもの実現時期		
	11	子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由			
	12	身の回りの世話(教育を含む子育て)を主にする人			
	子どもの育ちをめぐる環境について	13	日常的な関わり(教育を含む子育て)を主にする人, 施設		
		14	子どもの子育てにもっとも影響する環境		
		15	日頃, 子どもを預かってもらえる人の有無		預かってくれる人の状況(親族)
					預かってくれる人の状況(友人・知人)
		16	子育ての相談先の有無		相談先(親族, 友人・知人, 子育て支援施設, 自治体窓口, 保育士・幼稚園教諭等)
17	子育てに関して希望するサポート(自由記述欄)				
就労状況	保護者の就労状況について	18	保護者の就労状況	母親(フルタイム, パート等, 産休・育休中, 就労なし)	
				就労の状況(一週あたりの勤務日数, 一日あたりの勤務時間)	
		家を出る時間, 帰宅時間			
		父親(フルタイム, パート等, 産休・育休中, 就労なし)			
	就労の状況(一週あたりの勤務日数, 一日あたりの勤務時間)				
	家を出る時間, 帰宅時間				
19	フルタイムへの転換希望(転換の見込み時期)	母親			
父親					
20	今後の就労希望	母親			
父親					
21	就労していない理由				
22	(母親) 出産前後の離職の有無	(母親) 出産前後の就労継続の希望			

※No.1~38 新制度に係る項目(平成20年調査項目一部追加)

※No.39~55 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に係る項目

ニーズ調査項目一覧表

就学前児童(0~5歳)の保護者用【設問数:55問(付問を除く)】

分類	設問内容	No	調査項目①	調査項目②	
施設型給付・地域型給付に係る事項	平日の定期的な教育・保育事業の利用状況	23	平日の定期的な教育・保育事業の利用(保育所・幼稚園等)の有無	資料7-2 利用している事業 現在の利用の頻度(一週あたりの日数, 一日あたりの時間) 希望の利用の頻度(一週あたりの日数, 一日あたりの時間) 利用している場所(地区コード選択) 利用している理由 利用していない理由	
		24	今後の平日の定期的な教育・保育事業の利用希望	今後の利用希望場所(居住している市, 他の市町) 今後の利用希望量・場所(地区コード選択) 今後の利用希望の理由	
	土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用状況	25	土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望	土曜日 日曜・祝日 利用の理由	
		26	幼稚園の長期休暇期間中の利用希望	利用の理由	
	地域子ども・子育て支援事業に係る事項	地域の子育て支援事業の利用状況	27	利用状況・頻度(一週あたりまたは一月あたり)	
			28	今後の利用希望・頻度(一週あたりまたは一月あたり)	
29			子ども・子育て支援施策の認知度(パパ・ママ学級, 相談窓口, 児童館, 子育て情報誌やHP等)		
病気の際の対応		30	平日の定期的な教育・保育事業の利用をしている方の子どもの病気	その際の対応状況(保護者が休む, 親族に預ける, 病児・病後児保育の利用等) 病児・病後児保育の利用希望の有無 病児・病後児保育を希望する場合サービス形態(施設に併設, 医療機関に併設等) 病児・病後児保育の利用を希望しない理由 保護者の休暇取得希望の有無 休暇が取得できない理由	
		不定期のサービス利用について	31	不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用の有無	利用していない理由
			32	不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用希望・量(年間の日数)	希望する場合のサービス形態(施設に併設, ファミリーサポートセンター等)
			33	宿泊を伴う預け先	預かってくれる人の状況(親族, 知人)

※No.1~38 新制度に係る項目(平成20年調査項目一部追加)

※No.39~55 「宮っこ 子育て支援プラン」に係る項目

ニーズ調査項目一覧表

就学前児童(0~5歳)の保護者用【設問数:55問(付問を除く)】

分類	設問内容	No	調査項目①	調査項目②
地域子ども・子育て支援事業に係る事項	就学後の放課後の過ごし方について	34	(5歳以上の子どもを持つ保護者対象)放課後の過ごし方(自宅, 祖父母宅, 習い事, 放課後児童クラブ等)	資料7-2
		35	(小4~6になった際)放課後の過ごし方(自宅, 祖父母宅, 習い事, 放課後児童クラブ等)	
		36	放課後児童クラブの利用希望(土曜日, 日曜・祝日)の有無	
		37	放課後児童クラブの利用希望(長期休暇)の有無	
両立支援に係る事項	育児休業等の利用について	38	育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度の利用状況	土曜日
				日曜・祝日
				制度の認知度
				復職の状況(復職した, 育休中, 離職した)
				母親
				父親
				復職のタイミング(年度初め, それ以外)
				母親
				父親
				復職時の子どもの年齢(月齢), 「実際」と「希望」
				母親
				父親
				3年育休の利用希望
				母親
				父親
				復職の「希望」時期
				「希望」より早く復職した理由
				母親
				父親
				「希望」より遅く復職した理由
				母親
				父親
				短時間勤務制度の利用状況
		母親		
		父親		
		短時間勤務制度を利用しなかった理由		
		母親		
		父親		
		1歳になった際の優先利用の希望 (優先利用ができれば, 1歳まで育休を取得したいか)		
		母親		
		父親		

※No.1~38 新制度に係る項目(平成20年調査項目一部追加)

※No.39~55 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に係る項目

ニーズ調査項目一覧表

就学前児童(0～5歳)の保護者用【設問数:55問(付問を除く)】

分類	設問内容	No	調査項目①	調査項目②
「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に係る事項	子育てに関する意識調査項目	39	教育・保育環境の充実への意見	資料 7-2
		40	子育てに関して不安感・負担感を感じるか	
		41	子どもにつらく当たった経験の有無	
		42	子育てに関する悩み	
		43	子育てに関する悩みの相談者	
		44	子育てを楽しいと感じる時が多いか	
		45	有効な子育て支援・対策	
		46	子育てのつらさの解消に必要なこと	
		47	希望時期に希望サービスが利用できたか	
		48	保育所や幼稚園に期待すること	
		49	家の近くの遊び場について感じる事	
		50	子どもと外出の際に困ること	
		51	「仕事時間」と「生活時間」の優先度の希望と現実	
		52	妊娠、出産した際の状況	
		53	家庭における事故防止対策	
54	乳幼児健診の感想			
55	行政に対して期待する子育て支援の充実			

※No.1～38 新制度に係る項目(平成20年調査項目一部追加)

※No.39～55 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に係る項目



小学生の保護者【設問数 59問】

	調査内容	設問	設問趣旨等
1	基本属性 家族類型	宛名の子どもの学年	
2		すべての子どもの年齢(学年)・子どもの数	子どもの人数別集計, 将来の母親の再就職時期, 年齢別集計
3		同居・近居の状況, 同居家族全員の人数	子育て環境
4		日頃, 子どもを預かってもらえる人	日常的あるいは緊急時の預け先, 状況把握
5		祖父母に預かってもらっている状況	
6		友人・知人に預かってもらっている状況	
7		身の回りの世話を主にする人	保育等の発生ニーズに影響が大きい環境の把握
8		住居の状況	
9		住居の町名	
10		回答者	新設
11	子どもの数についての項目	理想的な子どもの数	子どもの数に関する理想と現実, 理由
12		予定の子どもの数	
13		予定の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由	
14	保護者の就労状況についての項目	父親の現在の就労状況(就労の有無, 就労形態, 就労時間, 帰宅時間, フルタイムへの転換)	ニーズ推計において家族類型の作成に活用
15		母親の就労状況(就労の有無, 就労形態, 就労時間, 帰宅時間, フルタイムへの転換希望)	将来の母親の就労希望
16		母親の就労希望	
17		母親の就労希望の形態, 母親のパートタイムの希望日数・希望時間	
18		就労希望がありながら現在働いていない理由	
19	子どもの家・留守家庭児童会, 放課後子ども教室の利用についての項目	子どもの家・留守家庭児童会の利用の有無	子どもの家・留守家庭児童会, 放課後子ども教室の就学児童のニーズ算出
20		利用日数, 土曜利用の有無, 子どもの主な身の回りの世話者の状況	
21		利用者の利用希望時間	
22		利用していない理由	
23		利用していない人の今後の利用希望(利用日数・時間, 開始・終了時刻, 土日の利用)	

小学生の保護者【設問数 59問】

	調査内容	設問	設問趣旨等
24		利用していない人の今後の利用希望理由	
25		放課後子ども教室の利用意向, 利用日数	
26		小学4年生以降の放課後の過ごし方の希望	
27	病児・病後児の対応についての項目	病気やケガで学校を休んだことの有無, 休んだときの対処	病児・病後児保育のニーズ算出
28		病児・病後児保育の利用希望日数	
29		利用しない理由	
30	一時預かりの利用についての項目	一時預かりの利用の有無	一時預かりのニーズ算出
31		利用していない人の今後の利用希望日数・回	
32		利用しない理由	
33	宿泊を伴う一時預かりについての項目	子どもを家族以外に預けなければならなかったことの有無, そのときの対処, 対処の困難度	宿泊を伴う一時預かりのニーズ算出
34	ファミリーサポートセンターの利用についての項目	ファミリーサポートセンターの利用の有無	ファミリーサポートセンターのニーズ算出
35		利用目的	
36		利用頻度(日数, 1回あたりの時間)	
37		利用増加希望者の希望日数, 1回あたりの時間	
38		今後の利用希望者の希望日数, 1回あたりの時間	
39		利用しない理由	新設
40	子育て支援サービスについての項目	子育て支援サービスについての認知度, 利用意向	子育て支援サービスの認知度の把握とニーズ算出
41	子育てに関する悩みや不安感・負担感についての項目	子育てに関して不安感・負担感を感じるか	子育てに関する悩みや不安感等の把握
42		子どもにつらく当たった経験の有無	
43		子育てに関する悩み	
44		子育てに関する悩みの相談者	
45	子育ての楽しさなどについての項目	子育てを楽しいと感じる時が多いか	子育てに関する楽しさ等の把握
46		有効な子育て支援・対策	
47		子育てのつらさの解消に必要なこと	
48	保育サービスの利便性についての項目	希望時期に希望サービスが利用できたか	サービスの見直し等に活用

小学生の保護者【設問数 59問】

	調査内容	設問	設問趣旨等	
49	子育てと身近な地域の関わりについての項目	子育てについて気軽に相談できる人の有無, その相談相手	地域の子育てへの関わりについて現状把握	
50		家の近くの遊び場について感じる事		
51		子どもと外出の際に困ること		
52	「仕事時間」と「生活時間」の優先度についての項目	「仕事時間」と「生活時間」の優先度の希望・現実	ワーク・ライフ・バランスについて現状把握	
53	子どもの食事についての項目	1日1回は家族と食事をするか	子どもの食事について現状把握・検討	
54		子どもの朝食のとり方		
55	子どもの居場所についての項目	居場所の望ましいあり方	子どもの居場所の現状把握, ニーズの把握	
56		平日放課後の日常的な過ごし方(時間別)		
57		家庭や学校以外での居場所の有無		新設
58		ある場合の居場所の内容		新設
59	子育てに関して行政に期待すること	行政に対して期待する子育て支援の充実	行政の子育て支援策のニーズの把握	
	設問数	59		

青少年【設問数 35問】

	調査内容	設問	設問趣旨等
1	基本属性	性別, 婚姻状況	基本属性の把握
2		年齢	
3		同居の家族構成	
4		学校, 職業	
5	学校での生活	学校での生活に満足か, 不満足の原因	学校での生活の現状把握
6		学校生活の中で楽しいと感じる時	
7		部活動やサークル活動に入っているか	
8	放課後や休日の過ごし方	学校以外での一日あたりの勉強時間	放課後や休日の過ごし方の現状把握
9		放課後の自由な時間の過ごし方(どこで・何を・誰と)	
10		居場所について	
11	友達のこと	仲のよい友達の人数, どのような友達か	友達の現状把握
12		身近にいる人について	
13	家族との関係	父親とよく話をするか, どんな話をするか, あなたの気持ちをわかっているか	父親・母親との関係の現状把握
14		母親とよく話をするか, どんな話をするか, あなたの気持ちをわかっているか	
15	悩みや不安などについて	悩みや心配ごとがあるか	悩みや不安について現状把握
16		悩みの相談相手	
17		学校などでいやなことがあった時の対処	
18		不良行為をしたか	
19	職業について	希望する職業	職業観の現状把握
20		職業観	
21	結婚や子どもを持つことについて	結婚に対するイメージ	新設
22		子どもを持つことについて	結婚や子どもを持つことに関する認識の把握
23	現在や将来の自分について	今の自分をどのように感じているか	現在や将来の自分に関する意識の把握
24		自分の将来についてどう思うか	新設
25		道徳などの意識	道徳等の意識の把握
26	地域での過ごし方	近所の人へのあいさつ	地域での過ごし方の現状把握, ニーズ
27		地域活動やボランティアへの参加状況, 今後どのような行事に参加したいか	
28	宇都宮市について	宇都宮市が好きか	宇都宮市に対する認識・期待する施策の把握
29		将来, 宇都宮市がどのようなまちになって欲しい	
30		二つや引きこもりに対する有効施策・市に期待すること	

青少年【設問数 35問】

	調査内容	設問	設問趣旨等
31	社会や自分への満足度	今の自分の生活程度	自分や周囲(社会)に対する考えの把握
32		今の自分の生き方	
33		今の自分の人間関係	
34		日本の社会の問題点	日本社会の問題に対する認識の把握
35		日本の将来の見通し	日本の将来に対する認識の把握
	設問数	35	

## ひとり親家庭等【設問数 母子43問, 父子41問, 寡婦29問】

	調査内容	設問	母子	父子	寡婦	設問趣旨等	
1	基本属性	住んでいる地区	◎	◎	◎	基本属性の把握	
2		回答者の年代	◎	◎	◎		
3	世帯の状況についての項目	養育している子どもの年齢, 性別, 就学・就労状況	◎	◎		世帯の状況把握	
4		世帯人員	◎	◎	◎		
5		世帯の構成			◎		
6		ひとり親世帯になった時期	◎	◎		ひとり親世帯になった時期, 理由の把握	
7		ひとり親世帯になった理由	◎	◎	◎		
8		扶養関係			◎	扶養状況の把握	
9		ひとり親世帯になった当時困ったこと	◎	◎	◎	ひとり親世帯になった当時の状況	
10		世帯の主な収入	◎	◎	◎	経済・生活状況等の把握	
11		前年の年間総収入, 年間就労収入	◎	◎	◎		
12		社会保険の加入状況(雇用保険、健康保険、公的年金)	◎	○			
13		生活状況	◎	◎	◎		
14		生活保護の受給の有無	◎	◎			
15		両親や親戚からの援助の有無、補助の内容	◎	◎			
16		子どもからの援助の有無、補助の内容			◎		
17		ひと月で子どもにかかる費用	◎	◎			子どもにかかる(かける)費用の把握
18	病気のときに世話をしてくれる人(回答者, 子ども)	◎	◎		病気のときの状況		
19	住居の状況についての項目	住居の状況、家賃	◎	◎	◎	住宅の状況, ニーズ把握	
20		公営住宅の入居希望	◎	◎	◎		
21	仕事と収入についての項目	ひとり親世帯になる前の従業上の地位, ひとり親世帯になったことを契機として転職したか・理由, 現在の従業上の地位	◎	◎	◎	仕事や収入に関する現状把握等	
24		複合就労の有無	◎	○			
25		各種資格の有無	◎	◎	◎		
26		職種	◎	◎	◎		
27		勤務先の企業全体の従業員規模	◎	◎	◎		
28		帰宅時間	◎	◎			
29		転職の希望の有無, その理由	◎	◎	◎		
30		仕事中的子どもの世話をする人	◎	◎			子どもの保育等のニーズ把握
31		子どもの放課後の過ごし方	◎	◎			子どもの放課後の過ごし方のニーズ把握
32		現在の仕事を見つけた方法	◎	◎	◎		仕事の状況, 希望等
33		現在の仕事を選んだ理由	◎	◎	◎		
34		仕事と子育ての両立に関しての悩み	◎	◎			
35		就職の希望, 就職できない理由, 希望する就職	◎	◎	◎		
36		求職活動をしたことがあるか, した際の問題点	◎	◎	◎		
37	今後とりたい資格や技術	◎	◎	◎			

※「◎:調査項目」「○:新たに調査項目としたもの」

ひとり親家庭等【設問数 母子43問, 父子41問, 寡婦29問】

	調査内容	設問	母子	父子	寡婦	設問趣旨等
38	養育費についての項目	離別の際, 子どもの養育費のことでだれかに相談したか, 養育費の取り決め状況, 方法	◎	◎		養育費についての現状把握
40		養育費の受給状況, 受給額	◎	◎		
41	福祉関係の公的制度についての項目	公的制度の利用状況	◎	◎		福祉関係の公的制度の利用状況把握
42		母子福祉資金制度の利用状況, 満足度, 不満の理由	◎			
43		寡婦福祉資金制度の利用状況			◎	
44	希望するひとり親家庭等のための支援策についての項目	子育てに関して希望する支援策	◎	◎		支援策のニーズ把握
45		資格や技能の取得に関して希望する支援策	◎	◎	◎	
46		相談や情報提供に関して希望する支援策	◎	◎	◎	
47	現在困っていることについての項目	子どもに関する悩み(子の性別別)	◎	◎		困っていることの把握, 相談相手
48		あなたが困っていること	◎	◎	◎	
49	相談相手についての項目	相談相手の有無, どんな人か	◎	◎	◎	
50	母子会の加入についての項目	母子寡婦福祉団体に加入しているか, 非加入の理由	◎		◎	母子会加入状況
	設問数		43	41	29	

※「◎:調査項目」「○:新たに調査項目としたもの」

事業所【設問数 16問】

	調査内容	設問	設問趣旨等
1	基本属性	全社員数	基本属性の把握
2		正社員・非正社員の構成(女性管理職数など)	
3		概況(設立年, 主たる業種, 株式, 資本, 労働組合の有無)	
4	女性の活用状況と両立支援制度についての項目	トップが示す正社員の人事管理上の経営方針	女性の就業状況の現状把握
5		女性正社員の就業継続の状況	
6		女性正社員の活用	
7		ポジティブ・アクションの実施の有無, 取組内容	両立支援制度の取組の現状把握
8		育児休業制度の導入状況(有無, 導入年, 内容)	
9		育児休業制度の該当者, 過去3年間の利用実績(男女別)	
10		出産・育児に係わる支援制度の有無, 過去3年間の利用実績	
11		仕事と家庭の両立支援に取り組む理由, 効果	
12		男性従業員の育児休業取得促進対策	
13		男性従業員の育児休業取得促進課題	
14	次世代育成支援対策についての項目	行動計画の策定の有無, 内容	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の現状把握
15	ワーク・ライフ・バランスについて	ワーク・ライフ・バランスに対する関心	新設
16		ワーク・ライフ・バランスに対する認識	ワーク・ライフ・バランスに対する認識の把握
	設問数	16	



# 調査票のイメージ

- 調査対象となる子どもの保護者が記入することを想定
- 量の見込みの推計上必要な項目を青字で表記

(注) 施設・事業の名称についてそれぞれの地域で親しまれている名称とするなど、回答者にとって分かりやすい名称に変更することも可能。

## 回答するに当たってお読みください

あなたがお住まいの市町村では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施することとされています（平成27年度から実施予定）。

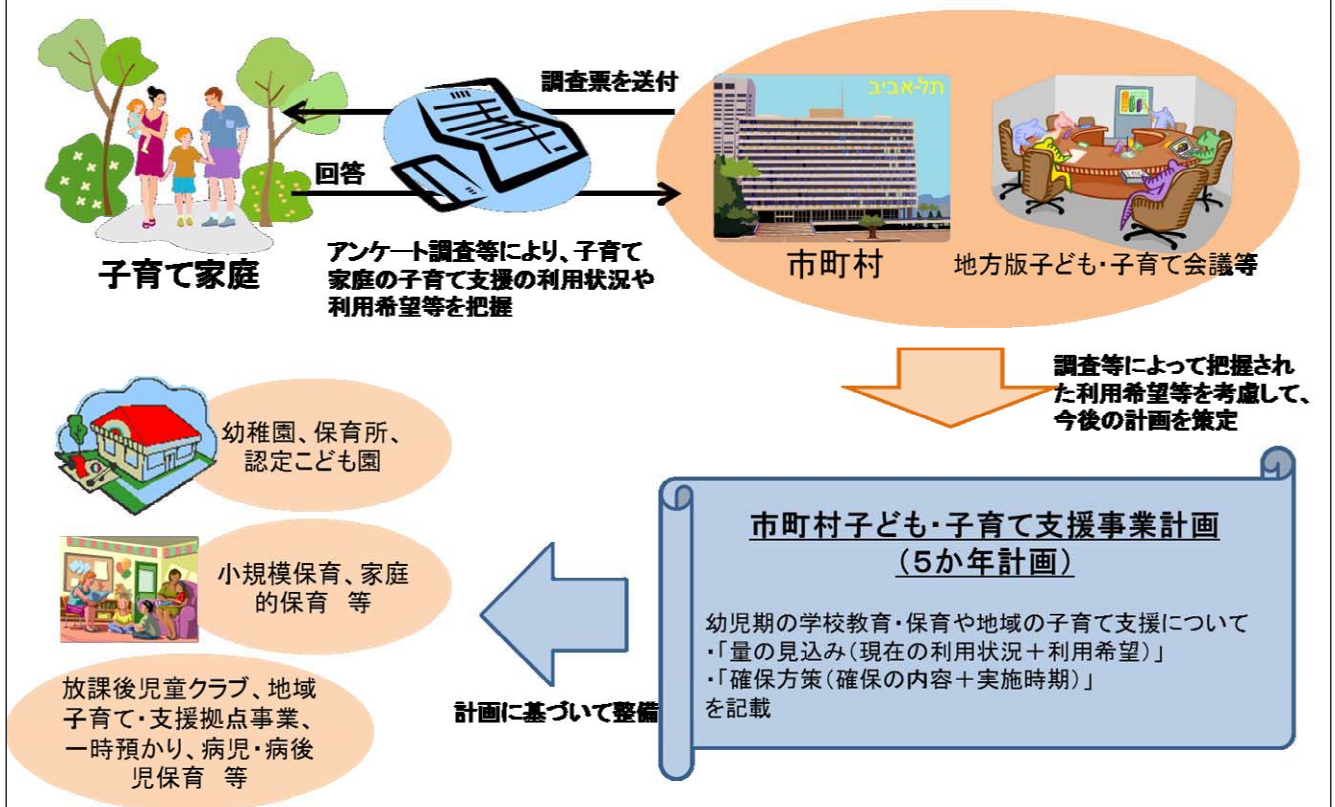
本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を市町村が算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいても構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。  
地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



(用語の定義)

この調査票における用語の定義は以下のとおり

- ・ 幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
- ・ 保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- ・ 認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- ・ 子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
- ・ 教育：問14までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問15以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています

## お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの地区として当てはまる答えの番号 1つに○をつけてください。

- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 1. ○○ | 2. ○○ | 3. ○○ |
| 4. ○○ | 5. ○○ | 6. ○○ |

## 封筒の宛名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問2 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

平成 □□年 □□月生まれ

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

きょうだい数 □人 末子の生年月月 平成 □□年 □□月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号 1つに○をつけてください。

- |       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 ( ) |
|-------|-------|------------|

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号 1つに○をつけてください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問6 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号 1つに○をつけてください。

- |          |         |         |          |            |
|----------|---------|---------|----------|------------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 | 5. その他 ( ) |
|----------|---------|---------|----------|------------|

## 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問7 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |           |                              |       |        |        |        |
|-----------|------------------------------|-------|--------|--------|--------|
| 1. 父母ともに  | 2. 母親                        | 3. 父親 | 4. 祖父母 | 5. 幼稚園 | 6. 保育所 |
| 7. 認定こども園 | 8. その他（                    ） |       |        |        |        |

問8 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。

- |                              |       |        |        |           |
|------------------------------|-------|--------|--------|-----------|
| 1. 家庭                        | 2. 地域 | 3. 幼稚園 | 4. 保育所 | 5. 認定こども園 |
| 6. その他（                    ） |       |        |        |           |

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる               | } ⇒ 問9-1へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる      |           |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる           | } ⇒ 問9-2へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる  |           |
| 5. いずれもない                    ⇒ 問10へ |           |

問9-1 問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である                           |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である                    |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい                      |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある                 |
| 6. その他（                    ） ⇒ 問10へ                 |

問9-2 問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である                           |
| 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である                    |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい                    |
| 5. 子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある               |
| 6. その他（                    ）                      |

問10 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- |                                      |                                     |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. いる/ある                    ⇒ 問10-1へ | 2. いない/ない                    ⇒ 問11へ |
|--------------------------------------|-------------------------------------|

問 10-1 問 10 で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族	2. 友人や知人
3. 近所の人	4. 子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO
5. 保健所・保健センター	6. 保育士
7. 幼稚園教諭	8. 民生委員・児童委員
9. かかりつけの医師	10. 自治体の子育て関連担当窓口
11. その他 【【例】ベビーシッター】	

問 11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

## 宛名のお子さんの保護者の就労状況 についてうかがいます。

問 12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

**(1) 母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。**

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない	}	
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である		
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない		
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である		
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	}	⇒ (1) -1 へ
6. これまで就労したことがない		⇒ (2) へ

(1) -1 (1) で「1.～4.」(就労している) に○をつけた方にうかがいます。 週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

1 週当たり □日	1 日当たり □□時間
-----------	-------------

(1) -2 (1) で「1.～4.」(就労している) に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず (例) 08時～18時のように、24時間制でお答えください。(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

家を出る時刻 □□時	帰宅時刻 □□時
------------	----------

**(2) 父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。**

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	}	
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である		
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない		
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である		
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	}	⇒ (2) -1 へ
6. これまで就労したことがない		⇒ 問 14 へ

(2) -1 (2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(口内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

1週当たり <input type="checkbox"/> 日	1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間
----------------------------------	--

(2) -2 (2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず(例)08時~18時のように、24時間制でお答えください(口内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)。

家を出る時刻 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時	帰宅時刻 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時
--	--

問13 問12の(1)または(2)で「3.4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問14へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある</li> <li>2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない</li> <li>3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望</li> <li>4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい</li> </ol> |
|---|

(2) 父親

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある</li> <li>2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない</li> <li>3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望</li> <li>4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい</li> </ol> |
|---|

問14 問12の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問15へお進みください。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください(数字は一桁に一字)。

(1) 母親

- |  |                             |                         |   |
|--|-----------------------------|-------------------------|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)</li> <li>2. 1年より先、一番下の子どもが <input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>歳になったところに就労したい</li> <li>3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい</li> </ol> <p style="margin-left: 20px;">→希望する就労形態</p> <table style="margin-left: 40px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">→1週当たり <input type="checkbox"/>日      1日当たり <input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>時間</td> </tr> </table> | ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) | イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外) | →1週当たり <input type="checkbox"/> 日      1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間 |
| ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)  |                             |                         |   |
| イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)  |                             |                         |   |
| →1週当たり <input type="checkbox"/> 日      1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間  |                             |                         |   |

(2) 父親

- |  |                             |                         |   |
|--|-----------------------------|-------------------------|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)</li> <li>2. 1年より先、一番下の子どもが <input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>歳になったところに就労したい</li> <li>3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい</li> </ol> <p style="margin-left: 20px;">→希望する就労形態</p> <table style="margin-left: 40px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">→1週当たり <input type="checkbox"/>日      1日当たり <input type="checkbox"/><input type="checkbox"/>時間</td> </tr> </table> | ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) | イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外) | →1週当たり <input type="checkbox"/> 日      1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間 |
| ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)  |                             |                         |   |
| イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)  |                             |                         |   |
| →1週当たり <input type="checkbox"/> 日      1日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間  |                             |                         |   |



## 宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の 利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます。

問 15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号 1 つに ○ をつけてください。

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 利用している ⇒ 問 15-1 へ | 2. 利用していない ⇒ 問 15-5 へ |
|----------------------|-----------------------|

問 15-1 問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1. 利用している」に ○ をつけた方にうかがいます。

宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号 すべて に ○ をつけてください。

- |  |  |
|--|--|
| 1. 幼稚園<br>(通常の就園時間の利用)                         | 2. 幼稚園の預かり保育<br>(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) |
| 3. 認可保育所<br>(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの)  | 4. 認定こども園<br>(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)              |
| 5. 家庭的保育<br>(育者の家庭等で子どもを保育する事業)                | 6. 事業所内保育施設<br>(企業が主に従業員用に運営する施設)              |
| 7. 自治体の認証・認定保育施設<br>(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設) | 8. その他の認可外の保育施設                                |
| 9. 居宅訪問型保育<br>(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)   | 10. ファミリー・サポート・センター<br>(地域住民が子どもを預かる事業)        |
| 11. その他 (                      )               |  |

問 15-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週当たり何日、1 日当たり何時間 (何時から何時まで) かを、□ 内に具体的な数字でご記入ください (数字は一枠に一字)。時間は、必ず (例) 09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

(1) 現在

1 週当たり <input type="checkbox"/> 日	1 日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間 ( <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時～ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時)	
-----------------------------------	---	--

(2) 希望

1 週当たり <input type="checkbox"/> 日	1 日当たり <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間 ( <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時～ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時)	
-----------------------------------	---	--

問 15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

1. 居住している市区町村内

2. 他の市区町村

問 15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため

2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している

3. 子育て（教育を含む）をしている方が就労予定がある／求職中である

4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している

5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障害がある

6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である

7. その他（

）

問 15-5 問 15 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. （子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない

2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている

3. 近所の人や父母の友人・知人がみている

4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない

5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない

6. 使用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない

7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない

8. 子どもがまだ小さいため（ 歳くらいになったら利用しようと考えている）

9. その他（

）

問 16 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。（自治体における料金設定を示す）

1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所 (国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)	4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
5. 小規模な保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの)	6. 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)	8. 自治体の認証・認定保育施設 (認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)
9. その他の認可外の保育施設	10. 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	12. その他 ( )

問 16-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

1. 居住している市区町村内	2. 他の市区町村
----------------	-----------

## 宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況 についてうかがいます。

問17 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

1. 地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）  
1 週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度
2. その他当該自治体で実施している類似の事業（具体名：）  
1 週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度
3. 利用していない

問18 問17のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。（自治体における料金設定を示す）

1. 利用していないが、今後利用したい  
1 週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい  
1 週当たり 更に 回 もしくは 1ヶ月当たり 更に 回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑦の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている		B これまでに利用 したことがある		C 今後利用したい	
①母親（父親）学級、両親学級、育児学級	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
②保健センターの情報・相談事業	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
③家庭教育に関する学級・講座	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
④教育相談センター・教育相談室	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑥子育ての総合相談窓口	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑦自治体発行の子育て支援情報誌	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
○○○○○	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
○○○○○	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

**宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。**

問 20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※保育・教育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に1～2回は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯 □□時から □□時まで
---	-----	-------------------------

(2) 日曜・祝日

1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月に1～2回は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯 □□時から □□時まで
---	-----	-------------------------

問 20-1 問 20 の (1) もしくは (2) で、「3. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため	2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要なため	4. 息抜きのため
5. その他 ( )	

問 21 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい 3. 休みの期間中、週に数日利用したい	} ⇒	利用したい時間帯 □□時から □□時まで
--	-----	-------------------------

問 21-1 問 21 で、「3. 週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 週に数回仕事が入るため	2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため	4. 息抜きのため
5. その他 ( )	

# 宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。 (平日の教育・保育を利用する方のみ)

**問 22** 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問 15 で 1 に O をつけた方）にうかがいます。利用していられない方は、問 23 にお進みください。

この 1 年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった                      ⇒ 問 22-1 へ                      2. なかった                      ⇒ 問 23 へ

**問 22-1** 宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この 1 年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに O をつけ、それぞれの日数も □ 内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も 1 日とカウントしてください。数字は一桁に一字。）。

1 年間の対処方法	日数
ア. 父親が休んだ	□□ 日
イ. 母親が休んだ	□□ 日
ウ. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	□□ 日
エ. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	□□ 日
オ. 病児・病後児の保育を利用した	□□ 日
カ. ベビーシッターを利用した	□□ 日
キ. ファミリー・サポート・センターを利用した	□□ 日
ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□□ 日
ケ. その他 (                      )	□□ 日

※ 「キ.ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。

**問 22-1** で「ア.」「イ.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

**問 22-2** その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに O をつけ、日数についても □ 内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □□ 日 ⇒ 問 22-3 へ  
 2. 利用したいとは思わない ⇒ 問 22-4 へ

**問 22-3** 問 22-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に O をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに O をつけてください。

1. 他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他 (                      )

⇒ 問 23 へ

⇒ 問 22-5 へ



## 宛名のお子さんの不特定の教育・保育事業や宿泊を 伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

**問 23** 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

利用している事業・日数（年間）	
1. 一時預かり (私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業)	□□ 日
2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)	□□ 日
3. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	□□ 日
4. 夜間養護等事業：トワイライトステイ (児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業)	□□ 日
5. ベビーシッター	□□ 日
6. その他 ( )	□□ 日
7. 利用していない	

⇒ 問 24 へ

問 23 で「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。

**問 23-1** 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない	2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある	4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い	6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかどうか わからない	8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
9. その他 ( )	

**問 24** 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。）。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	計 □□ 日
ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	□□ 日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等	□□ 日
ウ. 不特定の就労	□□ 日
エ. その他 ( )	□□ 日
2. 利用する必要はない ⇒ 問 25 へ	

問 24-1 へ



問 24-1 問 24 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。問 24 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等）                  |
| 2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）                |
| 3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等） |
| 4. その他（ ）  |

問 25 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

	1年間の対処方法	日数
1. あった	ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 泊
	イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 泊
	ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 泊
	カ. その他（ ）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 泊
2. なかった		

問 25 で「1. あった ア.(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

⇒ア. 以外を選択した方は 問 26 へ

問 25-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- |          |              |             |
|----------|--------------|-------------|
| 1. 非常に困難 | 2. どちらかという困難 | 3. 特に困難ではない |
|----------|--------------|-------------|

## 宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の 放課後の過ごし方についてうかがいます。

⇒ 5歳未満の方は、問30へ

問26 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 自宅	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
4. 児童館 ※1	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
5. 放課後子ども教室 ※2	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	週 <input type="checkbox"/> 日くらい → 下校時から □□時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週 <input type="checkbox"/> 日くらい

※1 児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合は「6.」に回答

※2 「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

問27 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

※だいたい先のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
4. 児童館 ※	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
5. 放課後子ども教室	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	週 <input type="checkbox"/> 日くらい → 下校時から □□時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 <input type="checkbox"/> 日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週 <input type="checkbox"/> 日くらい

※ 児童館で行う放課後児童クラブの利用を希望する場合は「6.」に回答

問 28 問 26 または問 27 で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。（1）（2）それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時 のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

（1）土曜日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない	⇒	利用したい時間帯 □□時から □□時まで
--	---	-------------------------

（2）日曜・祝日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない	⇒	利用したい時間帯 □□時から □□時まで
--	---	-------------------------

問 29 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時 のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない	⇒	利用したい時間帯 □□時から □□時まで
--	---	-------------------------

**すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など  
職場の両立支援制度についてうかがいます。**

問 30 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけ、該当する口内に数字をご記入ください（数字は一枠に一字）。また、取得していない方はその理由をご記入ください。

母親（いずれかに○）	父親（いずれかに○）
1. 働いていなかった 2. 取得した（取得中である） 3. 取得していない ⇒ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）</div>	1. 働いていなかった 2. 取得した（取得中である） 3. 取得していない ⇒ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）</div>

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
  2. 仕事が忙しかった
  3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった
  4. 仕事に戻るのが難しそうだった
  5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
  6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
  7. 保育所（園）などに預けることができた
  8. 配偶者が育児休業制度を利用した
  9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
  10. 子育てや家事に専念するため退職した
  11. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
  12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
  13. 育児休業を取得できることを知らなかった
  14. 産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した
  15. その他（ ）

問30-1 子どもが原則1歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は1歳6月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
2. 育児休業給付のみ知っていた
3. 保険料免除のみ知っていた
4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問 30 で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 31 へ

問 30-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親

- |                    |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である     |
| 3. 育児休業中に離職した      |

(2) 父親

- |                    |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である     |
| 3. 育児休業中に離職した      |

問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 30-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか 1 つに○をつけてください。※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

(1) 母親

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

(2) 父親

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

問 30-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

(1) 母親

実際の取得期間	<input type="checkbox"/> 歳 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ヶ月	希望	<input type="checkbox"/> 歳 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ヶ月
---------	---	----	---

(2) 父親

実際の取得期間	<input type="checkbox"/> 歳 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ヶ月	希望	<input type="checkbox"/> 歳 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ヶ月
---------	---	----	---

問 30-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内で数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

(1) 母親

<input type="checkbox"/> 歳 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ヶ月
---

(2) 父親

<input type="checkbox"/> 歳 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ヶ月
---

問 30-4 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問 30-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため       | 2. 配偶者や家族の希望があったため      |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要がある | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. その他 ( )            |                         |

②父親

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため       | 2. 配偶者や家族の希望があったため      |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要がある | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. その他 ( )            |                         |

(2) 「希望」より遅く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため   | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため    | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため   |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため |                           |
| 6. その他 ( )            |                           |

②父親

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため   | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため    | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため   |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため |                           |
| 6. その他 ( )            |                           |

問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 30-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親

- |  |
|--|
| 1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した                                    |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった (利用できなかった)             |

(2) 父親

- |  |
|--|
| 1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した                                    |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった (利用できなかった)             |



問31 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に1つに○をつけてください。

満足度が低い	←	→	満足度が高い	
1	2	3	4	5

問32 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

-----
-----
-----
-----
-----

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。  
切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。